

湯河原町予約型乗合い交通

「ゆたぼん号」



湯河原町では公共交通不便地域の改善を図るため、温泉場エリア、オレンジラインエリア、鍛冶屋エリア、福浦エリアと町内施設をつなぐ、「ゆたぼん号」を運行しています。買い物や通院などの際の新たな交通手段としてぜひご利用ください。

予約センター
電話番号 **0120-25903-9**

受付
時間

利用日当日
6:00～15:30
(希望の便の1時間前まで)

通話
無料

- **運行エリア**…公共交通不便地域4エリア(温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦)と目的地エリアの直行便
- **運行日**…月曜日から土曜日(祝日及び年末年始(12/29～1/3)は運休)
- **運行便数・運行時間**

発場所／便数		運行時間			
		1便	2便	3便	4便
公共交通不便地域エリア	発	9:00	10:00	14:00	16:00 ※1
目的地エリア	発	10:30	11:30	15:00	16:30 ※1

※1 鍛冶屋・福浦エリアにつきましては、当面の間、4便目を運休させていただきます。

●乗車運賃(現金のみ)

運賃区分(1乗車あたりの1名の乗車運賃)	運賃
基本運賃:大人(中学生以上)が1名で利用した場合の運賃	400円
大人(中学生以上)が2名以上同乗した場合の1名分の運賃	300円
身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の運賃	
運転経歴証明書(自主免許返納者)を所持している方の運賃	

- * 小学生以下は無料。ただし、小学生以下は、乗車運賃の乗車人数に含めません。
- * 運賃が割引となる証明書などは、運転手に提示してください。
- * 別々に予約した方が乗り合った場合でも割引料金が適用されます。

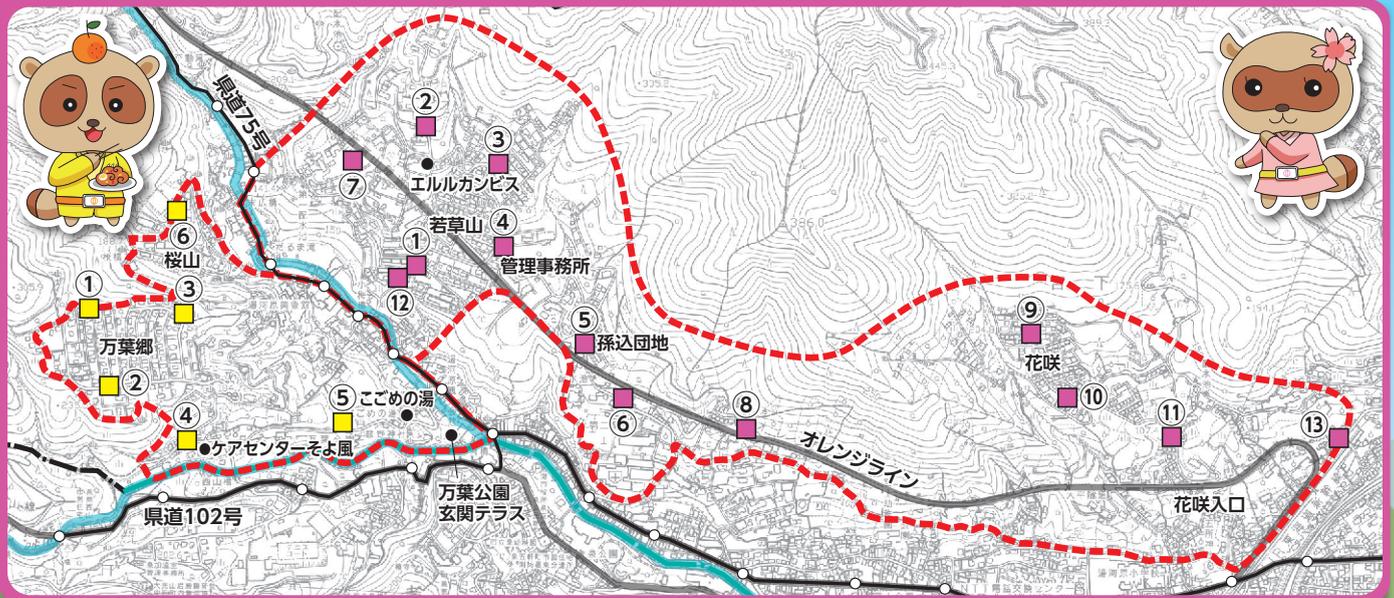
●定員…車両1台につき4名まで

- * ゆたぼん号は目的地へ直行する通常のタクシーとは異なり、途中で他のお客様と乗り合わせて、それぞれの目的地まで運行します。

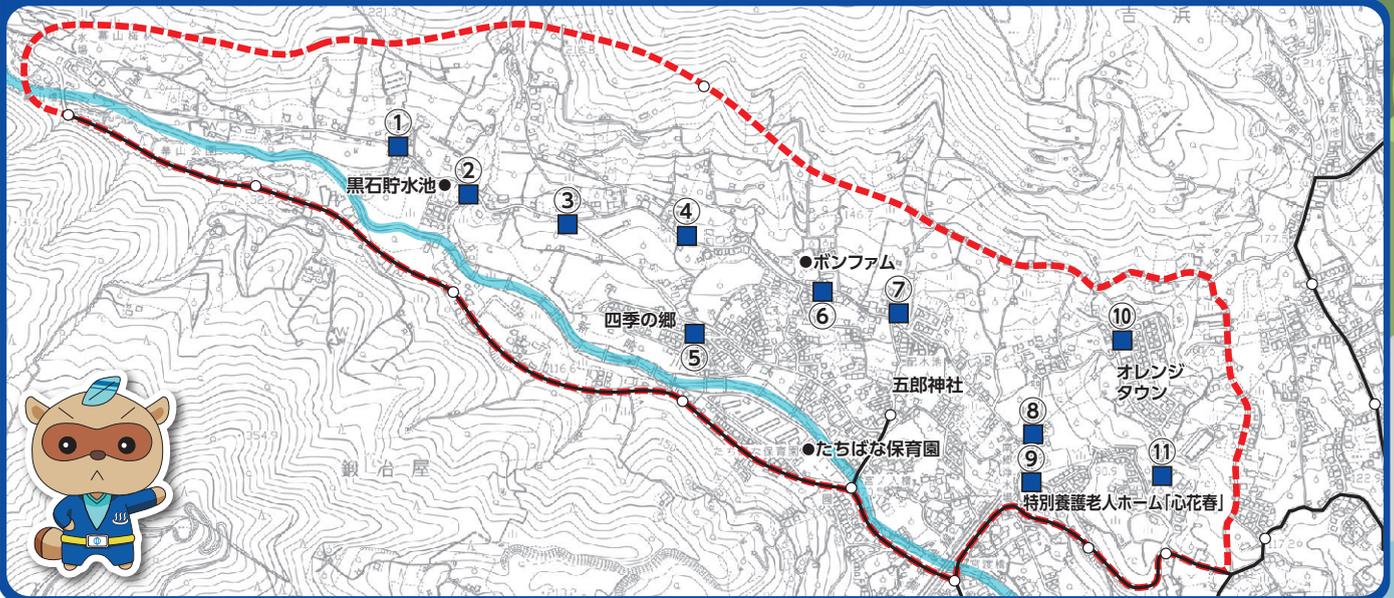
予約方法は、裏面を
ご覧ください

公共交通不便地域4エリア 乗降ポイント(概略図)

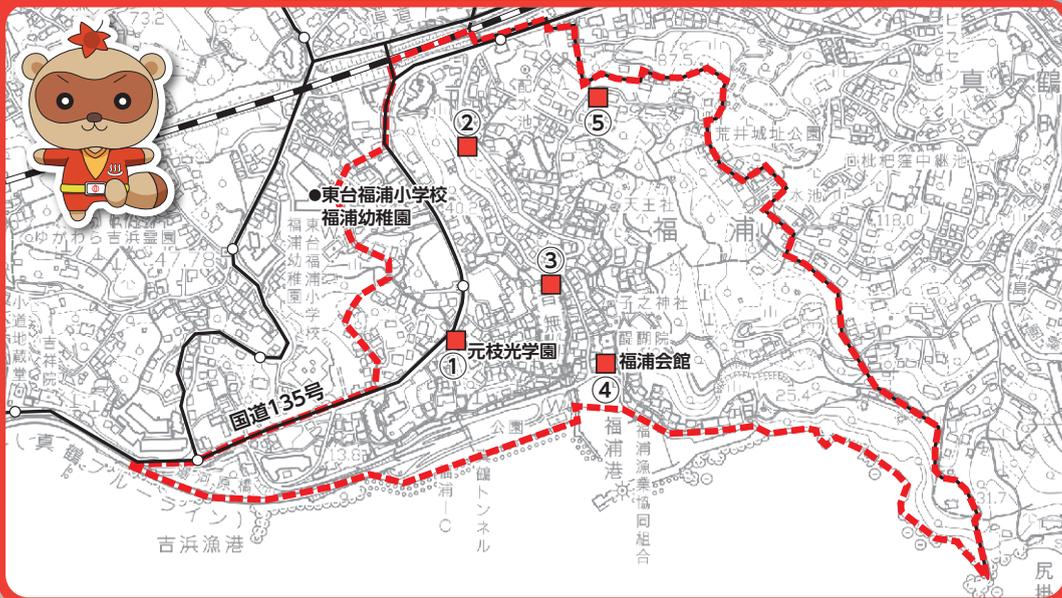
温泉場・オレンジラインエリア



鍛冶屋エリア



福浦エリア



※公共交通不便地域エリアごとの詳細な乗降ポイントは別冊「エリア別乗降ポイント」をご覧ください。



温泉場エリア



オレンジラインエリア



鍛冶屋エリア



福浦エリア

※公共交通不便地域エリア間の移動はできません。

目的地エリア 乗降ポイント

① 商工会館



② 桜木公園



③ 湯河原胃腸病院



④ さがみ信用金庫



⑤ 門川会館



⑥ 湯河原町役場



⑦ 町民体育館



⑧ さくらんぼ公園



⑨ 子育て支援センター



⑩ 海辺公園



※「ゆたぼん号」は、公共交通不便地域4エリア(温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦)と目的地エリアの決められた乗降ポイント間を移動するサービスです。

※目的地エリア間の移動はできません。





利用方法

手順 1

予約センターに電話予約



当日朝6時から運行時間の1時間前までに予約センターに電話でご予約ください。

*帰りの時間が決まっている場合は、同時に予約可能です。

☎0120-25903-9(湯河原タクシー内)

予約時に伝えること

- 名前
- 利用時間
- 人数(小学生以下含む)
- 乗降ポイント
- 大きな荷物などの有無

手順 2



予約した乗車ポイントで待機

予約した運行時間までに乗降ポイントでお待ちください。

手順 3



迎いの車両に乗車

他の予約者が居れば、乗り合わせて各自の目的地の乗降ポイントまで順次運行します。

手順 4



目的地に到着

到着後、降車時に現金で運賃をお支払いください。



利用上の注意

運行ルール

- 予約は先着順です。
- 希望した便の予約ができないことがあります。
- 予約の取消しや変更が生じる場合は、予約した運行時間前に予約センターまでご連絡ください。
- 車両到着時に乗車ポイントにいない場合は、キャンセル扱いとなります。
- 交通状況や乗合い状況により運行時間が遅れることがあります。
- 乗降ポイント以外での乗車、降車はできません。
- 乗車後の目的地の変更はできません。
- 用事を済ますため、一時下車して車両を待機させることはできません。
- 車内での飲食や喫煙など他のお客様の迷惑となる行為は禁止です。
- 運転手の方に帰りの予約は出来ません。改めて予約センターに電話で予約してください。

利用できない方

- 予約していない方
(車両に空きがあっても利用できません)
- 小学生以下のみの場合
(保護者同伴なら利用可)
- 一人で乗降できない方
(介助者が同乗すれば利用可)
- 付添人の伴わない重病の方
- 営業行為となる場合
(旅館等へ宿泊するための利用など)

車内に持ち込めないもの

- ペット
(盲導犬、聴導犬、介助犬などは可)
- 大きな荷物や長尺物
(松葉杖や折りたためるシルバーカー・ベビーカー・車いすなどはトランクの空き次第で可)

ゆたぼん号に関するお問い合わせ
湯河原町役場 地域政策課 ☎ 0465-63-2111



町ホームページ

令和6年4月